Q. 大雪のとき、通学路を除雪してほしい

A. 生徒自らが身の安全を確保し通学を

小川政徳 議員

Q 平成26年12月の寒波がもたらした大雪の時は、昼間でも寒く雪が解けずに、翌日の通学路はアイスバーンでした。特に家並みの北側に位置する通学路が凍りやすいので、人力作業だけではなく、除雪協力業者または村内重機保有者の方々に依頼してほしい。

日陰になる通学路はそれほど長い距離ではありません。生徒たちの安全を確保するためにもお願いしたい。

村長

A 村が実施している冬季雪氷対策は、夜間降雪が予想され、翌朝積雪が想定される場合、前日までに委託業者に対し凍結防止剤の散布を依頼し、降雪の状況により主要幹線道の坂及び橋梁への散布を11カ所実施しています。またそれとは別に、公共施設周辺は、職員が登庁後手分けをして各施設ごと除雪作業を実施しているのが現状であり、通学路に特化した雪氷対策は実施していません。教育委員会に積雪時の登下校について状況の確認をしたところ、生徒自らが自転車通学に危険と判断した場合は、降車し自転車を引き、徒歩での通学を指導しているとのことです。

村としても主要幹線の坂、橋梁等への対策は実施していますが、通学路への対策については広範囲に及ぶことから、今後も生徒自らが自身の身を守る判断をし、これまで同様の通学形態をとっていただけるものと考えています。

北枕江の通学路

Q. 小中学校の給食費を無料化せよ

A. 現在のところ給食費を無料化する考えはない

橋本 渉 議員

Q いま子どもの数が減りつつあります。全国的にも人口が減少すると言われています。そのため政府としても子育て支援を強化しようとしています。

その中の一つに学校給食費の無料化も検討されています。東京都江戸川区では、もう実施されています。この近くでは岐阜県岐南町で実施されています。全国的にもぼちぼちと広まっています。愛知県内では第3子以降無料化しているところや半額補助しているところがあります。飛島村も豊かな財政を持っているのですから、一日も早く実施すべきです。年間２０００万円ぐらいの予算でできます。

村長

A 以前も同様な御質問をいただいた折に、無料化については、これまでどおり一部を負担いただく制度を継続する旨の御回答をさせていただいたところですし、現在もその考えは変わっていません。

現在の給食費の1食当たりの保護者負担として

は、小学生は260円、中学生は300円を徴収させていただいています。海部地区の平均レベルで妥当な金額であると考えます。また本村では、学園給食部会に1人当たり月額600円を補助しており、保護者の負担軽減になっていると考えます。

全国的には小中学校の給食費の無料化について取り組む団体が出てきていることは承知していますし、御指摘のとおり昨今の子育て世代の家計は厳しいことも十分理解しています。

いずれにしても、学園の恵まれた給食環境をもとに食育の推進を図るため、保護者から御負担いただく給食費で、地産地消や安全で安心できる食材の調達など、更なる給食の充実に向け取り組んでいきたいと考えています。

ふれあいホールでの給食

Q. 温水プールやジムの利用促進をせよ

A. 現状の利用促進策を継続する

橋本　渉　議員

Q 最近、温水プールやジムの利用者が減っています。温水プール等の建設の目的は住民の健康増進を図るためつくられものです。ですから多くの人に使ってもらうことが必要です。そのための政策を進めるべきです。たとえば、村民には割引制度をつくったり、子どもたちは年中無料にしたりして、多くの住民が利用しやすくすべきです。ジムでは服装が悪いと使わせないようですが自由にすべきです。また火曜日の村民利用日は利用者が大変少ないので、一般にも開放したらどうか。

村　長

A まず、火曜日の村民利用日の利用者が少ないので一般開放してはどうかということですが、火曜日の村民利用日は、平成13年4月から村内の在住在勤者の利用促進を図るために実施しており、村民の健康づくり、体力づくりに活用されています。利用者からは村民利用日は低額でゆったりと利用できると好評をいただいていますので、一般開放はしないで利用者増に向けPRに努めてまいります。

次に、利用促進に向けた割引制度ですが、議員も御承知のとおり平成25年度から村内在住在勤者に1人1枚プールとふれあい温泉の招待券を配布し、施設のPRを兼ね利用の推進を図っています。平成26年度は2000人を超える御利用がありました。そして、子どもたちを年中無料にしてはどうかということですが、これについても、村の小中学生の料金を通常料金の半額の100円にするとともに、水泳授業期間と夏休みは無料にすることで、村の小中学生の泳力向上を図っており、平成27年度は1500人の御利用があり、小学生1人当たり5回以上御利用

裏面はふれあい温泉の招待券として使える温水プール招待券

いただいたことになります。議員には、プールやジムの利用推進に向け、いろいろ御提案をいただきましたが、現状の利用促進策を継続していきたいと考えています。

Q. 総郷の土地を早く活用せよ

A. 平成30年頃を目途に公園整備を進めていく

伊藤秀樹 議員

Q 竹之郷にある総郷の土地の購入が9月議会で承認されました。土地の使用目的は防災公園のようですが、正式な建設計画はまだ議会に提示されていません。しかし、構想図は現在建設している避難所の欠点を補完する良い計画だと思います。補正予算まで組んで購入したのだから、早急に遅滞なく建設し活用すべきと考えます。

総郷から買い上げた村有地

村長

A 今回買収をさせていただいた総郷所有の土地の周辺は、下川の環境景観整備の一環として、すでに遊歩道、緑地などが整備されています。

この土地の活用方法としては、その拠点として防災機能を備えた親水公園の整備が急務と考えています。隣接地の村所有の土地を含めると1万7093㎡となるので、通常時は親水公園として、防災意識を高揚させる施設を併設することを考えています。今回の計画地の南側約100mのところには、村立第一保育所が存在していて、環境保全上、子どもの健全な育成に資するばかりか、非常時には、いち早く避難できる場所を確保することができます。避難経路の液状化現象等、様々な障害が発生することが懸念され、津波一時避難所までは一定程度の時間を要するので、次代を担う幼児の安全を確保するという面からも当該土地の親水公園としての活用が求められます。

補正予算は、土地の購入に関し、地元から早急に完了してほしいとの強い要望があったため、対応をしました。下川は、海部農林水産事務所で農村地域防災減災事業用排水施設整備（地盤沈下対策事業）として、平成28年度から平成36年度までの期間で、下川の鋼矢板護岸の改修工事を予定しています。西側部分は、平成30年頃までの間で国道302号線の工事に伴い国道沿いに植樹されていた樹木が移植されています。このことから、国道事務所や海部農林水産事務所の事業と調整を図りながら、平成30年頃を目途に整備を進めたいと考えています。土地の活用方法としては、防災のみならず、様々な用途で活用できるように、皆様の意見を聞き、より良い活用方法を検討し、進めていきたいと考えています。

Q. 飛島独自の介護支援策を求める

A. 引き続き研究、検討を進める

伊藤秀樹 議員

Q 世間では、老後破綻や介護で生活困難になり自殺者がでています。また介護のために仕事を辞める介護離職者も年間10万人もおり社会問題となっています。飛島では介護保険料が大幅に上がりました。それにより介護をしている家庭の経済的な負担はさらに増えています。

飛島では65歳以上にすこやか商品券を配布し介護保険料の支援をしています。良い政策と思いますが、介護に無縁な人に支給されており、実際に介護を必要としている人や家庭に支援はありません。飛島独自の介護支援策として、すこやか商品券の支給を要支援・要介護まで拡大するなど配慮ある支援策をお願いします。

村長

A 要介護認定を受ける方は、高齢化が進むにつれて今後も増加していくと思われます。それに伴い、介護保険サービスの利用者が増加していくと、負担する介護保険料も上昇していくことになります。今年度から、いつまでも自立した生活を送ることができることを目標とすることで、健康長寿村づくりを推進するため、要支援・要介護認定を受けていない、健康づくりに心掛けてみえる、65歳以上の方を対象に「すこやか商品券」を贈呈しました。

要支援・要介護認定を受けている方については、介護サービス費用の負担軽減や見舞金支給などの支援がされていることから、この商品券の対象から外させていただいています。

高齢化が抱える課題は、将来的に介護保険料の高騰や介護負担が増えるなど、生活環境の様々な分野に影響を与えていくことから、できるだけ介護予防に努め、住み慣れた地域で自分らしい生活を、健康的で生きがいを持って送れるような仕組みづくりが重要だと考えます。認定を受けている方やその御家族がどのような支援を必要としているか、どれくらいのニーズがあるかを継続して把握していくこととし、介護支援サービスについては、商品券等を含め、今後も引き続き研究、検討を進めます。

一冊10,000円分の「すこやか商品券」

委員会レポート

11/20 環境対策委員会

検討事項の報告を受け、情報交換しました。

12/8 文教厚生委員会

関係議案の審議及び海部地区環境事務組合八穂クリーンセンターを視察し説明を受けました。

12/9 総務経済委員会

関係議案の審議及び(仮称)北拠点避難所工事現場を視察し説明を受けました。